

# こんにちは 庄内町議会



No.32  
6月議会号  
24.7.20

パパがんばって

ウオリヤー



第一学区運動会

- 爆弾低気圧、直撃 ————— 〈議案〉 2
- ここが聞きたい14人の熱弁 〈一般質問〉 6
- 追跡、常任委員会の提言 ————— 〈特集〉 14

# 生声ひろば

庄内総合高校  
存続

## 親子三代

佐々木 徳雄さん 昭和43年度卒業（余目新田）  
重樹さん 平成6年度卒業  
雄樹さん 現在一年生

庄内総合高等学校の同窓会と庄内町議会で学校存続の活動をしていると聞きました。我が家は親子三代庄総（旧余目高校）ですが、ひいき目無しで素晴らしい学校だと思います。生徒が地域の助けたり、先頭に立ってイベントを盛り上げる。そして地域が学校を支える。こんな学校他には無いんじゃないですか。私が入学した昭和41年頃は、まだ実科女学校の古い校舎が残っていました。息子の卒業式は体育館が改装中で梵天で行った記憶があります。孫は、あの

学校で、これからどんな思い出を創るのか見守りたいですね。私も未来の庄総生のためにも同窓会の一員として存続活動に関わっていききたいと思っています。それから、町にも力強い支援を期待したいですね。



## 要約筆記

「ほんけの会」やまびこの会」の協力で、要約筆記による議会を6月14日に実施しました。

スクリーンには、質問、答弁がすばやく表わされ、「わかりやすかった」と感想も寄せられました。



## 議会報告会のお知らせ

10月29日(月)・30日(火)・31日(水)の3日間で開催されます。  
なお、会場・時間等の詳細については9月号でお知らせします。



今年も七夕の季節になったが、この季節は同時に梅雨の季節でもある。

7月6日に降る雨を洗車雨と言ひ、文字通り、牽牛が織姫を迎えにくための牛車を洗う雨と言われる。

そして、7月7日に降る雨を酒涙雨と言ひ水嵩が増して天の川を渡れず会うことが叶わなかった二人の流す悲しみの涙と言われる。

今年も全国的に、この野暮な雨が降り続いた。男女の出会いが天界も思うにまかせないようである。

本町では、人口増加施策として、男女の出会いのプロデュースと教育・保育に力をいれている。今、国でも「認定こども園」をはじめ保育の待機児童の解消

に取り組んでいる。

現在、町の待機児童0人ではあるが、さらに多種多様な子育てに対応できるシステムを構築することが望まれている。

今、男と女、親子にとつての酒涙雨を晴らすことが行政にとつて急務のようである。

(小野一晴)

## 発行人

議長 富樫 透

## 議会広報調査特別委員会

委員長 小野 一春  
副委員長 石川 武利  
委員 上野 幸美  
委員 五十嵐啓一  
委員 榎本 秀将  
委員 斎藤 秀紀



6月定例会は、6月12日から20日まで9日間の日程で開催され、一般会計、各特別会計の専決処分、補正予算、条例制定、請願などを原案どおり可決しました。

一般質問では14人の議員が、町政全般について当局の考えをたずねました。

# 爆弾低気圧、直撃

# こんなことを決めました

## 復旧予算可決約3千800万円

### 補正予算決まる

去る4月3日発生した暴風雨被害への復旧予算3千800万円を可決しました。

### 被害の状況

4日午前0時前から暴風雨となり、最大瞬間風速33mを狩川地内で観測しました。

被害の状況は、窓ガラスの破損、電線の垂れ下がり、屋根破損、暴雪柵の破損、倒木、ビニールハウスの倒壊と破損等でした。

町施設分の被害額 約3千450万円

農業関係の被害額 約3億円

その他の被害額 約2千万円

### 町の対応

4月3日(火)午後1時に暴風警報が発令され防災行政無線で暴風への注意を呼びかけました。4日午前2時半からは、順次、職員を増員し、常備消防、近隣消防団と連携を取りながら対応しました。

議会からは今回の被害は農家経済に大きく影響を与え、個人の被害状況によっては、農業経営を継続できるか心配されることから、迅速な対応が必要だと意見が出されました。

### 全員賛成で可決

約2千万円



見るも無惨なビニールハウス

# 誇れる町を目指して 2つの条例を決める



## 町議会議員政治倫理条例 議員が、自ら襟を正す

この条例は、庄内町議会基本条例の理念に基づき町民の代表として議員活動を行う際に遵守すべき行動基準等を定めることにより、

### 条例の要旨

- 政治倫理基準に反する行為があるとの疑いを持たれたときは、自ら説明責任を果たす。
- 町の関わる法人または町の施設の指定管理者に対し、特定の者のために働きかけをしない。
- 町の職員の採用、昇格、移動その他の人事に関し推薦、紹介をしない。
- 法人その他の団体の代表に就任しない。
- 他の議員が政治倫理基準に反する行為をした疑いがあるときは、3人以上の議員の連名で、疑いに足る事実を証明する資料を添え、文書により議長に審査を請求し、政治倫理審査会を設置する。
- 審査会の結果は議長に報告し、その要旨を議会広報及びホームページにて公表する。
- 議長は、審査の結果、政治倫理基準に反する行為があったと認められる議員に対し、辞職勧告・役職の辞任勧告・出席自粛勧告・警告等の措置を講ずることができる。

### 全員賛成で可決

## みんなが主役のまちづくり基本条例 自からの手で、幸せ感じるまちづくり

この条例は、町民、町及び町議会が力を合せて、誰もが幸せを感じる庄内町を実現することを旨とする。第1章総則、第2章まちづくりの担い手及び役割、第3章町づくりの方法、第4章連携及び交流、第5章条例の検証及び見直しで構成されています。

### それぞれの役割 (要約)

- 町民の役割**  
世代間の交流及び人との繋がりを大切にしながら、力して未来に誇れる庄内町を築くよう努める。
- 町の役割**  
町の仕事を適正に管理、執行し、総合的かつ計画的にまちづくりを進める。
- 町長の役割**  
庄内町の将来像を示し、公平及び誠実に参画と協働のまちづくりを行う。
- 町職員の役割**  
町民の視点に立って誠実かつ確実な仕事を率先して地域活動に取り組む。
- 町議会の役割**  
町議会活動への町民の関心を高める手立てを工夫し、開かれた議会運営に努める。
- 町議員の役割**  
庄内町の利益のために町民の代表として、常に町民の考えをまちづくりに反映させる。

### 全員賛成で可決



# 請願

## 地方の声を聞いて下さい

### 県立庄内総合高等学校の存続等を求める意見書

県立庄内総合高等学校は、創立以来これまで85年間にわたり、田川地区のみならず旧飽海地区、最上地区ほか広範囲からの高等学校教育の受け皿としての実績を有してきた。

このたびの県教育委員会が進める田川地区の県立高校の再編整備の説明によると、長期的に鶴岡市内の高校へ統合する方向性のようにあり、いずれ廃校にするということを示唆しており、断じて容認できるものではない。

当該校は、専門学科と総合学科との連携協力を視野に入れ、より特色ある学校づくりを進めることにより、庄内地域を支える次世代育成のため、地域と共生する総合学科になるものと考えらる。

よって、当該校が今後も発展的に存続するために、下記の事項に

## 庄内総合高校は地域の活力

ついて実現されるよう強く要望する。

- 1 県立庄内総合高等学校を今後も存続させること。
- 2 専門学科と総合学科との連携協力を視野に入れ、より特色ある学校づくりを進めること。
- 3 より安心・安全な教育環境を確保するため、校舎の耐震化については応急補強工事に終わらず、適切に対処すること。

### 提出先

山形県知事  
山形県議会議長  
山形県教育委員会委員長

全員賛成で採択



伝統ある庄内総合高校

# これで安心!水害に助っ人導入!

## 大型排水ポンプ車購入

ゲリラ豪雨や通常雨の冠水等に対応するため、排水ポンプ車購入契約を締結しました。

この排水ポンプ車は人力で持ち運べる小型軽量の特殊水中ポンプを始め、発電機等、排水に必要な機器を全て搭載しており、災害発生時には、毎分30㎡(30t)の排水能力で迅速な排水活動が可能となります。

管理運用は最上川土



配備される大型排水ポンプ車

### 全員賛成で可決

- 地改良区に委託することになります。
- 規格及び数量  
排水量30㎡/分1台
- 納入期限  
平成24年11月30日
- 契約金額  
3千716万4千576円
- 契約の相手方  
敦井産業株式会社  
酒田営業所

# 八幡スポーツ公園と公園内の便所

## 建設工事始まる!

- ソフトボール場1面、多目的広場1面、サッカー場1面等の建設です。
  - 便所2棟を建築します。
  - 契約金額  
7千350万円
  - 工期  
平成25年3月27日
  - 契約の相手方  
菅陸建設株式会社  
庄内支店
  - 工期  
6億2千790万円
  - 契約の相手方  
株式会社NIPPON  
庄内出張所
- 賛成11、反対6で可決
- 賛成12、反対5で可決



八幡スポーツ公園にプレーボール

## 人事

### ○教育委員会委員

平成24年8月16日をもって任期が満了する本町教育委員会委員田桑秀氏の後任として菅原正志氏を教育委員会委員に任命することに同意しました。



菅原正志氏

全員賛成で同意

## 表彰

◆表 日下部勇一議員は、一般質問150回を達成し庄内町議会から表彰されました。

昭和49年に初当選。11期連続当選し、これまで一回だけドクターストップで休むも、38年間、一般質問に立ち続けて先の3月定例会

で通算150回を数えました。日下部議員は「町民の立場になって質問してきた。これからも町民の願いを町政に届け解決するため、法令と条例をもとに町当局を質していきたい」と決意を新たにしています。



ギネス級の150回



総務省の「地域おこし協力隊」事業では3年任期終了後、隊員の7割が就農・就業する結果が出ている。受け



上野 幸美 議員

入れ自治体には年間最大350万円の支援があり平成24年4月現在、県内に31人が配置されている。「横島ほつきづくり」の活動に見られるように「よそから視点」の発信力は、地域活性化の原動力になっている。様々な定住促進事業はあるが、地域外の人材を積極的に誘致して

### 地域おこし 「よそから視点」を活かせ

#### 町長 先進事例を調査する



伝承の技を学んで

地域力の発掘と維持強化を図ってはどうか。

町長

「横島ほつきづくり」は、観光専門員による、よそからの目線で立ち上がったものであり、今後その観点を忘れずに、さらに拡げていく必要がある。「地域おこし協力隊」は、県でも支援していく考え方が示されており、町でも人口増加対策、あるいは若者定住促進に資する施策の一つとして、先進地の事例などを調査しながら、取り組みについて精査・検討していきたい。



個性あふれる子どもたち



齋藤 秀紀 議員

普通学級では、本町独自の特色を持った学習支援員を配置し、生

### 特別支援学級

#### 授業の向上を図れ 情報交換を充実する

徒一人ひとりの学力向上を図っている。一方、中学校の特別支援学級では、担任、教科担任の理解力が小学校より不足していると言われている。日々の課題は多くあり、より深い親情を持った理解力が求められる。今後の課題改善に努

教委長

力されることを自然とし、学校全体が楽しく健全であることを期待するが、いかがか？  
特別支援学級の場合には、こまめには到達しなければならぬというような指導目標はない。子どもの実態に合わせてどこまでいけるかを模索しながらカリキュラムを組み、保護者に提案している。  
また、進路指導の情報をきちんと提供していくことが非常に大事である。教科にはないことでもその子にとって必要なことが出てくる場合もある。保護者との情報交換を充実し、風通しの良い教育環境となるよう学校に対し指導していきたい。

## 一般質問

# 激論 町政を問う

### 一般質問とは…

定例会において、各議員が住民の代表として、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現在の政策を見直し、新たに政策を提言する議員の重要な活動です。

### まちなか温泉 健康増進施設にせよ

#### 町長 総合的に判断する



押切 のり子 議員

庄内町の介護保険料は県内で一番高く、一番安い村山市との差額は月額1千850円である。村山市では、温泉施

設を利用し、徹底した介護予防事業を行なっている。ライフスタイルやメニューの策定に考慮した事業を継続して取り組むことで、医療費の削減につながる。若い人からお年寄りまで元気で長寿であるために、計画中の「まちなか温泉」に健康増進の環境整備を行なうべきではないか。



温泉と一体なら使いやすいね

温泉施設の整備目的の中には、健康と生きがいづくりという大きな目標がある。その目標を実現するためには施設の整備内容と併せて、経営の安定と維持という観点から総合的に判断し、整備することが大切である。温泉施設を利用した健康づくりにしっかりと取り組んでいけるような施設の整備を目指す。  
基本設計の段階において、精査しながら進めていかなければならないと思っている。

町長



指定管理者 ガイドラインの見直しせよ  
教養 公民館の移行は慎重に検討する



榎本 秀将 議員

指定管理者制度導入に関するガイドラインの中に、ほとんどの社

会教育施設が含まれており、おおむね5年で指定管理者に移行するとある。民間にできることは民間に、という考えは理解できるが、公民館は地域との関わりが深い施設であり、政策等を展開する場だと思っ

教育委員会が答弁したように、公民館は指定管理者制度にそぐわないと考える。公の施設のもつ役割をしっかりと検討し、制度のあり方を考えるべきと思うがいかがか。

教委員長 定められている公民館の機能にも限界がある。本町においては、社会教育法に基づき公民館という位置づけの中で、地域づくりにいかに関与していくかということが課題であり、公民館係長等会議においても考えていきたい。

町職員である係長を引き上げた場合における課題を、どのようにしたら解決できるのか、順次会議を開き、慎重に検討をしている。



いらっしやいませ (第三公民館文化祭)



小林 清悟 議員

本町は、合併で10年間の普通交付税特例措置があるが、11年目から5年間で段階的に減額されていく。そのた

め、今後厳しい財政運営が予測されることから、行財政改革推進計画を平成24年の3月に策定した。しかし、期限切れのプランを推進したり、改定プランが策定していなかったり、重点取り組みに対して担当課より疑問の声があがるなど、各課との連携がとれていない。足並みがそろって

納税は町民の義務です。一つは、事務事業の見直し及び経費削減の徹底による歳出削減の取り組み、二つ目は、歳入増加の取り組み、三つ目は、民間活力の積極的な活用である。各プログラムの具体的な取り組み内容は、実施計画に盛り込む予定であり、事務事業評価と並行して作業を進め、遅くとも上半期中には策定したい。

納税は町民の義務です

行財政改革 どう目標達成するか  
町長 実施計画を策定する



町長 庄内町行財政改革推進計画では、財政にかかる取り組みを三つの重点プログラムに推進し、一般財源の歳出充当総額で3億円の削減を目指している。

いない状況で、計画を推進し、目標を達成できるのか。

その他の質問 ・災害時における庁舎内の業務遂行の円滑化について  
・町長の政治姿勢について

その他の質問 ・工業振興策について

若者住宅 事業目的を忘れたのか  
町長 入居者の住宅取得が目的



人口増加につながったの? (若者定住促進住宅)

千万円もの巨費を投じて実施されるこの事業の見直しは考えていないのか。

町長 当初もくろんでいた町外からの応募は少なかつたと感じている。また、自分が応募資格があるのかないのか、分かりにくかったという話もあった。平成24年度建設

予定の4棟、8世帯分の定住促進住宅の入居者募集は、本町の特徴的である定住支援制度と合わせて、町内外の方からもっと広く知っていただくよう、調査・検討をしながら、実効性のあるものにした。

この事業の目的は、町外から移住してこの住宅に入居し、入居規定にある3年経ったらこの庄内町に自分の住居を構えていただくことである。平成24年度も1億8

この事業は、入居者が町内に住宅を取得し目的が達成されるものと捉えている。



五十嵐 啓一 議員

若者定住促進住宅事業は、4月に入居公募を行なったが、2棟が辞退され2次募集により入居者が決まっ

健康づくり 予防活動を徹底せよ  
町長 取り組み強化をすすめていく



工藤 範子 議員

県内最高額の介護保険料となったが町民からどんな声が寄せられ

平成24年2月に公表した県民健康栄養調査データ解析によると、庄内地域の食塩摂取量は、一人一日当り13gと多く、野菜摂取量不足も上げられている。平成20年度の要介護の原因は、脳血管疾患で22・8%となっている。

町長 介護保険料が前期と比べて高くなったという問い合わせが10数件寄せられ丁寧な説明を心掛けている。

介護予防活動には、健康寿命を延ばす取り組みが最も重要である。現在保健師の活動分野領域を拡大し、栄養士と一体となりながら、介護や健康づくり、あるいは福祉と垣根のない取り組みを強化していきたい。国への対応は、他市町村と連携を取りながら活動していきたい。



一杯のみそ汁から日頃の減塩

その他の質問 ・豪雪の教訓と豪雪後の対応について ・敷地内のガス管について  
・交通指導員の配置と通学路の安全点検について

こんにちは庄内町議会です

平成24年7月20日号 第32号



介護保険

未利用者に還元せよ

町長 対応は考えたい



佐藤 彰 議員

平成12年に始まった介護保険制度では、保険料を収め続けながら

も介護サービスを長期間利用していない人に支払った一部を還元する事業を始める自治体がある。

それは、10年以上利用していない90歳以上の人に、報奨金として商店会の商品券を贈呈する制度である。また福祉施設でボランティア



元気が一番

ア活動を行った高齢者にも考えられる。健康寿命の長い元気が高齢者が元気にいけば、地域が元気になり保険料が抑制されるので検討してはどうか。

町長 これまでも、国民健康保険で医療費が長い間からなかった場合は還元することがあった。

今回の介護保険料の改定によって、介護保険料とは別に、元気で介護保険を使わない方には、何らかの対応は考えたいと思う。

また、介護保険の平成23年度の決算や今後必要とされる施設整備等の想定をしながら、これからの組み立てをしていかなければと考えている。

老人クラブ 減少どうする

町長 リーダー育成を支援したい



みんなで集まるって楽しいね

ているか。

町長 平成21年度以降、老人クラブから連合会への負担金1万円が5千円に軽減されたが、町からは、軽減された分を社会福祉協議会を通して連合会へ間接的に助成している。

老人クラブの担い手の問題は、多くの老人クラブの悩みだと思っている。町としても地域活動の中で老人クラブの役割は大変大きいと認識している。組織の活性化とリーダー育成にも支援したいと考えている。

合わせて、老人クラブの存在というものを検討する時期に来ているのではないかと考えている。



石川 武利 議員

かつて、町の老人クラブ連合会に加入していたクラブは、70を超えていたが、ここ5、6年の間に43クラブに

減っている。

町や地区の老人クラブ連合会の事業は、生きがいづくりや、健康づくりに大きく貢献してきた経緯がある。クラブの減少を防止するために、単位クラブで問題となっている点について調査し、何らかの対策を講じるなど、今後の連合会のあり方についてどう考え

温泉施設

納得できない 行政支出

町長 集客力ある施設をめざす



清野 等 議員

計画中の温泉施設について、近隣の温泉施設はおしなべて経営状

況が良くないと聞いている。先頃、全員協議会に示された庄内町温泉施設整備基本計画(素案)の内容では、外貨獲得に結び付き経営が成り立つとは思えない。

一定の行政支出を継続的に行うことになると思われるが、どのよ

うに町民に説明し理解してもらおうのか。

町長 近隣の温泉施設と競合するといふよりは、ある程度共存共栄をしていかなければならない。

温泉施設の建設地は、旧余目温泉の源泉を活用でき、周辺施設と互いに相乗効果が生み出せる場所にある。それらのメリットを踏まえ、※プロポーザル方式により基本設計業者を決定し、デザイン性と機能性を合わせ持ち、様々な年代に対して集客力ある施設となるように検討していきたい。

経営的に将来不安のないように、町民から理解を得る努力は当然していかなければならないと考えている。

※プロポーザル方式とは、複数の業者から企画を提案してもらい、優れたものを選定する方式。

集落要望事業 なぜ進まない 町長 過疎債活用で進めたい



要望し続けているのに...

面を示し、各事業とも進捗を早めるべきではないか。

町長 集落要望箇所をこれ以上増やしても、

各集落に希望を持たせるだけでありそれは避けていきたい。優先順位がこれでいいのか、地区ごとのコンセンサスをしっかりと取り直すことが最優先課題と考えている。

過疎地域自立促進計画に掲載されている事業は過疎債の活用もできるわけで、国の制度などもしっかりと見極め住民の希望に応えたい。

町全体の必要性と各集落の必要性のバランスをとりながら予算配分をしている。

るが、なかなか進まない状況にある。

平成23年度末で219ヶ所の概算事業費で23億円、全体の完了率は、28.3%である。中でも第四学区と狩川地区は、20%未満である。

有利な起債を活用できる過疎地域自立促進計画で示されている事業と、集落要望箇所による事業は、別枠で計



村上 順一 議員

町道の改良・側溝整備・舗装整備等は、集落要望箇所をまとめ、各地区別の優先順位に従って整備を行って



運営はきびしかった(余目温泉)



温泉施設 黒字経営はできるのか

町長 維持経費の軽減図って



齋藤 健一 議員

温泉施設整備事業は平成24年度、梵天の隣地にある県の旧家畜保

衛生所跡地の買収と基本設計までの予算が可決された。その後、建設のスケジュール・施設の内容・運営・財源などほどの様に検討されているのか。

開館の予定はいつか。特に他の温泉施設をみると厳しい経営状況



やまぶし温泉ゆぼか

他市町村の施設では赤字のところもあるがそれらを精査し、安定した経営をしていくために、できるだけ維持経費のからまない仕組みを取り入れていきたい。
※プロポーザル方式とは複数の業者から企画を提案してもらい、優れたものを選定する方式。

にあるが、黒字経営は本当にできるのか。

町長 6月中に用地購入予定で、現在、測量、地質調査プロポーザル方式による基本設計業者の選定業務の手続きを始めている。設計者選定には約2カ月がかかる。基本設計は9月にスタートし、平成24年度内には完成させたいと考えている。最短のスケジュールを調整しながら平成26年度中のオープンを目指していきたい。

町長 購入予定で、現在、測量、地質調査プロポーザル方式による基本設計業者の選定業務の手続きを始めている。設計者選定には約2カ月がかかる。基本設計は9月にスタートし、平成24年度内には完成させたいと考えている。最短のスケジュールを調整しながら平成26年度中のオープンを目指していきたい。

在宅介護 環境改善せよ

町長 推進に向け調整を図る



小野 一晴 議員

4月から保険対象として認められた24時間随時介護サービスは、本町でも実施することが、在宅で介護してい

る家族と、介護される人にとつての環境改善になると思う。

現在、町内にこのようなサービスを提供する事業者が無いのは理解するが、要介護者が自宅で愛する家族のもとで生活できること、また家族の負担を軽減することが急務である。この事業を実現できるように事業者と調整

愛する家族のために

し、必要であれば事業立ち上げの支援をするべきではないか。

町長 現在、在宅で施設入所を待っている方が40名以上いる。この方々の課題解決を図らなければならぬ。

今回の法改正で新たに導入された24時間対応の定期巡回サービスは、これまでの第4期介護保険事業計画の実績等も踏まえて、人口規模や地形的な関係でサービスが成り立つことが大きな課題となる。事業所とも情報交換を行い、第5期介護保険事業計画の推進に向け調整を図っていきたい。

その他の質問 ・東日本大震災で発生したがれき処理について ・大型事業後の組織機構について ・教育振興基本計画について

消費税増税 首長として反対表明せよ

町長 増税なしの国づくりに疑問



生活を直撃!!消費税

われる消費税増税に対する町長の所見を伺いたい。

町長 消費税は上げないに越したことはない。ただし、議員に反問権を行使して質問するが、消費税を上げないとして国の現状の社会保障と財政をどのように考えているのかお聞きしたい。

消費税増税は、2年後に8%、その翌年には10%と国会で議論している。

日本共産党の「提言」では、社会保障の充実財政危機の打開など消費税に頼らない別の道を示している。

山形県知事も「現状では反対」を表明した。家計や消費が落ち込み景気が悪化すると思

町民の暮らしと生業は、長引く不況と円高に加え、東日本大震災により、かつてない深刻な状況にある。

日下部 勇一 議員



委員会の構成替え

議会議員の任期も4年のうち2年が経過しそれぞれの委員会の任期終了に伴い常任委員会・議会運営委員会の構成替えを行いました。

総務常任委員会

- 委員長 石川 武利
副委員長 上野 幸美
委員 齋藤 健一
委員 齋藤 秀紀
委員 五十嵐啓一
委員 富樫 透

文教厚生常任委員会

- 委員長 石川 保
副委員長 押切のり子
委員 石川恵美子
委員 日下部勇一
委員 清野 等
委員 小林 清悟

産業建設常任委員会

- 委員長 佐藤 彰
副委員長 榎本 秀将
委員 村上 順一
委員 小野 一晴
委員 工藤 範子
委員 吉宮 茂

議会運営委員会

- 委員長 村上 順一
副委員長 齋藤 秀紀
委員 齋藤 健一
委員 小野 一晴
委員 日下部勇一
委員 吉宮 茂

お詫びと訂正

平成24年3月号に誤りがありました。18P 中段の「約13%上る」は昨年示された保険料の総額を推計した数字を掲載してしまいました。

3月号で示した平均的モデルケースの場合確定した正しい数字は「約9.1%上る」となります。訂正しお詫びいたします。

平均的モデルケース 約13%上る



その他の質問 ・乳幼児の疾病予防について ・合併特例債の対応について



# 追跡 総務 常任委員会 の提言

## 人口増加 対策について

【平成23年9月報告】

**目的**

転入者を促進する定住支援対策で、生涯住み続ける町づくりをする。



交付金の有効活用により、地域おこし

●町の特色を活かした研究施設や企業誘致による雇用拡大を図る。  
**(3)町の魅力づくり**  
 ●まちづくり基本条例に町民の声を反映させる。

**提言 (抜粋)**  
**(1)定住促進について**  
 ●多様な要望に対応できる専門員の配置をしワンストップ体制にするべき。  
 ●空家対策は町が改修

し賃貸する施策も必要。  
**(2)地域資源を活用したまちづくり**  
 ●交付金の使途を検討し、若者や女性も企画運営に参加させる。

ワンストップ体制やまちづくり基本条例などの対応が評価できる



## 危機管理 について

【平成23年3月報告】



災害に備え、訓練に励んでいます

危機管理専門員を配置したことは評価できるが、他の重要な提言は手付かずである



# 町の対応 3 段階評価

**目的**

自分たちが住んでいる地域の災害に対する弱点を把握しその対策を進める。

**提言 (抜粋)**  
**(1)地域防災計画**  
 ●本部長を補佐する危機管理監を配置すべき。  
 ●避難勧告の発令基準を明確にすべき。  
**(2)災害時の対策本部と情報管理**  
 ●現地対策本部設置基準の検討と、自主防災

組織代表の参加も検討すべき。  
**(3)防災組織**  
 ●自治会の自主防災活動の推進をすべき。  
**(4)災害に強い町づくり**  
 ●本庁舎の耐震対策は早急に対応すべき。

町の対応 (抜粋)

(1)今後(平成24年度)発令基準も含め、地域防災計画を見直す。  
 危機管理専門員は今年5月から配置された。  
 (2)自主防災会の育成・強化は具体的取り組みはされていない。  
 (3)各集落で取り組みに隔たりがあるが、平成24年度から危機管理専門員を配置し、自主防災組織と消防団との連携を取って行く。  
 (4)今後庁舎内の検討委員会で対応していく。

## 地域振興 について

【平成21年12月報告】

**目的**

自分たちが住んでいる地域を、みんなの力で自主的に住みよくする。



新しい雇用が期待される工業団地

公益大学との連携には至っていないが、他町との連携は評価できる



**提言 (抜粋)**  
**(1)地域コミュニティ**  
 ●リーダー育成の支援制度を立ち上げるべき。  
**(2)移住定住の促進**  
 ●雇用の確保にむけ誘致企業への更なる支援強化と地場産業の育成

を図るべき。  
**(3)大学との連携**  
 ●公益文化大の地域共創センターの活用で、イベントなど若者の感性を生かすべき。

町の対応 (抜粋)

(1)平成23年度から遊佐町、三川町の3町による広域連携人材育成事業として、若者の人材育成に取り組んでいる。  
 (2)庄内町臨空工業団地に食肉の関連企業が工場増設の計画があり、約40名の雇用が予定されている。  
 (3)各種審議会やイベントなどに協力を得ているが、地域共創センターとの連携には至っていない。



# 追跡 産業建設 常任委員会 の提言

## 市街地排水対策 について

【平成23年9月報告】

**目的** 市街地や住宅地で床下浸水や側溝が溢れる被害が多発し、改善が必要である。



これでも能力不足の排水施設

- 提言（抜粋）**
- (1)排水場の整備・拡充
    - 関係者が一体となり排水場整備を協議すべき。
  - (2)雨水流水の抑制対策
    - 最上川・京田川への

- 流出抑制計画を策定すべき。
- グラウンドや公園に一体的に雨水を溜める。
- 水田を利用し洪水時に雨水の抑制をはかる。

- (3)市民の意識向上と浸水対策への参加促進
  - 治水意識の高揚を周知すべき。
  - 浄化槽転用や屋根からの雨水を溜めるなど活用を推進すべき。

市街地排水の改修工事は随時行っているが、その効果と財政的な検証をした計画策定が必要である



## 農業振興 について

【平成23年3月報告】



農業体験中の多賀城二中の生徒

- 提言（抜粋）**
- (1)複合経営の充実・強化
    - 経営の効率化を進め個々に合った適正な規模や農業機械の有効活用を図るべき。
  - (2)6次産業化の推進
    - 創意工夫プロジェクト事業や、農商工ファ

- 交流人口の拡大を図るため、観光協会と町が両輪となり推進すべき。
- (3)グリーンツーリズムの推進
  - 交流人口の拡大を図るため、観光協会と町が両輪となり推進すべき。

「人・農地プラン」については情報不足だが、6次産業化とグリーンツーリズムについての取り組みは評価できる



# 町の対応 3 段階評価

**目的** 厳しい農業経営を踏まえ、今後の農業振興や農家所得の向上につなげる。

- 提言（抜粋）**
- (1)複合経営の充実・強化
    - 経営の効率化を進め個々に合った適正な規模や農業機械の有効活用を図るべき。
  - (2)6次産業化の推進
    - 創意工夫プロジェクト事業や、農商工ファ
  - (3)グリーンツーリズムの推進
    - 交流人口の拡大を図るため、観光協会と町が両輪となり推進すべき。

「人・農地プラン」については情報不足だが、6次産業化とグリーンツーリズムについての取り組みは評価できる

- (1)国の新たな事業で「人・農地プラン」が導入されたが、この制度を理解し経営の効率化を図るため、情報提供に努める。
- (2)計画中の新産業創造館の6次産業化工房、共同利用設備などについて、情報提供と利用推奨に努めている。
- (3)この事業の目的とメリットを説明し、組織の拡大、受け入れ回数の増加を図るため、さらに、営業マンの役割を担うべき。

## 観光振興における地域資源のほりおこしについて

【平成21年12月報告】

**目的** 豊かな自然、歴史や文化を地域資源と捉え、観光交流人口の拡大につなげる。



今年も楽しいスノーアートフェスティバルでした

- 提言（抜粋）**
- (1)観光資源のアピール
    - 立谷沢川流域は観光のメインであり、北月山荘を活用し滞在型観光とすべき。
  - (2)ガイドの育成
    - 観光協会の育成事業

- 観光協会での対応すべき。
- (3)観光案内の整備
  - 観光協会での対応すべき。
- (4)観光協会
  - 観光協会を配置すべき。
  - 観光協会を配置すべき。

観光振興においては各事業が充実した



観光振興においては各事業が充実した

- 町の対応（抜粋）**
- (1)立谷沢流域では庄内まるごとトレッキングや、月山卯歳御縁年登山参拝ツアー、清河八郎生誕150年記念事業などが実施された。
  - (2)本町にはいくつかのガイドの会があるが今後も会相互の情報交換を図るために、協議会を設立すべき。
  - (3)計画中の新産業創造館に観光インフォメーションコーナーの設置を計画している。
  - (4)平成22年度から観光専門員、コーデイネーターを配置し着地型旅行の企画につながった。



# 追跡 文教厚生常任委員会の提言

**健康増進について**  
【平成23年9月報告】

**目的** 中高齢者の健康づくり、健康体力づくり、疾病予防対策を調査する。



そろそろ効果が現われたかな

● 要精検者の意識改革と各家庭に  
● 出向いての指導を行なうべき。

**提言 (抜粋)**

● (1)健康体力づくり  
● 専門的な立場から運動プログラムを作成し地域リーダーを養成すべき。  
● 各課で情報の共有化を図り、連携を強化すべき。

● (2)疾病予防対策  
● 出前講座の年間計画を立て、主体的に実施すべき。  
● 特定健康診査対象者の意識改革と生活習慣の改善を強化すべき。  
● がん検診の普及啓発や未受診者への受診勧奨の強化を図るべき。

地域との連携は不十分だが、健康増進の取り組みは充実した



**図書館の整備について**  
【平成23年3月報告】



新しい図書館に移りたいね

図書館の建設が、全く進展していない



# 町の対応 3段階評価

**目的** 図書館の存在とサービス新たな図書館整備について調査する。

**食育の推進と学校給食について**  
【平成21年12月報告】

**目的** 食育推進基本計画策定に向け、学校給食の調査をする。



今日も美味しくできました

共同調理場の改築が停滞している



**提言 (抜粋)**

● (1)建設のプロセス  
● 公募で図書館長を登用し、基本構想は町民主体で行なうべき。  
● (2)本館、分館のあり方  
● 本館は司書の活用で利用者の増加につなげるべき。  
● 分館は地域の図書館として存続すべき。  
● (3)基本構想と場所  
● 本町にあった理念をもとに、文化の拠点となる図書館にすべき。  
● 場所は現在の図書館敷地を活用すべき。  
● (4)規模は  
● 内藤秀因水彩画記念館との併設が望ましく規模は1千㎡程度が妥当と考える。  
● (5)サービスと特色  
● 開館時間は社会情勢を考慮し、拡大延長を図るべき。

図書館建設は、大規模(ハード)事業優先順位(案)で、平成23・24年度に着手となっていたが、新たな優先順位が決まっていないために、全く進展していない。

**町の対応 (抜粋)**  
図書館建設は、大規模(ハード)事業優先順位(案)で、平成23・24年度に着手となっていたが、新たな優先順位が決まっていないために、全く進展していない。

**提言 (抜粋)**

● (1)食育推進基本計画  
● 速やかに策定すべき。  
● (2)栄養教諭の配置  
● 県に要請すべき。  
● (3)食生活改善推進員  
● 食に関する指導を研究し、強化すべき。  
● (4)地元食材の提供  
● 食材提供価格の1町2制度を解消すべき。  
● (5)共同調理場  
● 老朽化から給食センターの推進すべき。

**町の対応 (抜粋)**

(1)平成22年度に策定済みである。  
(2)栄養教諭は県職員であるが、引き続き配置を要望すべき。  
(3)男性料理講習会や、さわやかふれあいの集いで弁当づくりなどの活動をしている。  
(4)平成23年度より一元化されている。  
(5)建設地については、見直しを行なっている。